

鳥取県災害初動対処計画

別紙 4 西部地区初動対処計画

活動拠点、物資拠点、大型ヘリ進出拠点、
ホバークラフト進出拠点に係る運用要領

[対象市町村]

米子市、境港市、大山町、
伯耆町、南部町、日吉津村

1 状況

西部地区において大規模災害が発生し、あるいは地区全体が孤立地域となった場合を想定する。

2 地域の特性

西部地区にあつては、次に示す地域特性に留意して初動期の救助活動及び緊急物資輸送等を行う必要がある。

(1) 地形特性

- ・ 平野部及びなだらかな丘陵地が多いが、大山の周辺においては道路や集落の近くまで急傾斜地が迫っている場所があること。

(2) 気象特性

- ・ 南部には冬季には積雪量が多い地域が含まれること。

(3) その他の特性

- ・ 県西部の2市3町1村（米子市、境港市、大山町、伯耆町、南部町、日吉津村）からなる地域で、北部は比較的人口が稠密していること。
- ・ 山陰道、米子道のほか、隣接県（島根県、広島県）からの一般道によるアクセスも候補となること。ただし、高速道路や県外道路の状況については、各道路管理者への確認が必要であること。
- ・ 活動拠点、物資支援拠点、LCAC 進出拠点又は大型ヘリ離着陸場所となりえる場所が地域内に複数あるため、被害の状況をみながら必要な拠点の選定を行う必要があること。

3 方針

この計画は、鳥取県地域防災計画に定める「防災関係機関の連携推進計画」（災害応急対策編（共通）第4部）及び「交通・輸送計画」（同第7部）の概要を整理し、西部地区において大規模災害により著しい被害が発生した場合において、初動期（人命救助のタイムリミットと言われる72時間以内）の迅速な救助活動及び緊急物資輸送等に資するものとする。

4 初動対処要領

(1) 各機関の役割

捜索救助活動にあつては、消防、警察、海保及び自衛隊が、それぞれの装備を活かして活動するものとする。また、物資の搬送その他被災者支援にあつては、各市町村及び自衛隊が連携して対応するものとする。

道路啓開にあつては、道路管理者が中心的に実施し、自衛隊が必要な支援を行うものとする。その際、活動拠点、物資支援拠点、市町村役場が、山陰自動車道、米子自動車道、国道9号、同180号、同181号及び同431号に沿って所在していることから、これらの道路の優先的な啓開を行う。なお、国道431号については、津波による影響を受ける可能性があることから、県道米子境港線及び同米子空港境港停車場線についても、優先的に啓開すべきである。

県は、これらの活動の調整の場の設置及び支援を行うものとする。

(2) 海路を経由した場合の経路確保要領

LCAC 進出拠点は、米子市、境港市及び大山町の日本海沿岸に広く分散している。

これらの拠点は、国道9号又は同431号に近接しているが、活用する場合は、これらの国道に至るまでの道路の啓開及び海岸から道路までの仮設通路の設置の可否を考慮して選定するものとする。

(3) 空路を経由した場合の経路確保要領

大型ヘリ進出拠点は、地域内に広く分散しており、これらと活動拠点、物資支援拠点及び市町村役場が近接しているため、周辺の被害状況に応じて拠点を選定するものとする。なお、隣接する北栄町又は江府町に所在する活動拠点、物資支援拠点及び大型ヘリ進出拠点を活用した活動も可能である。

5 調整

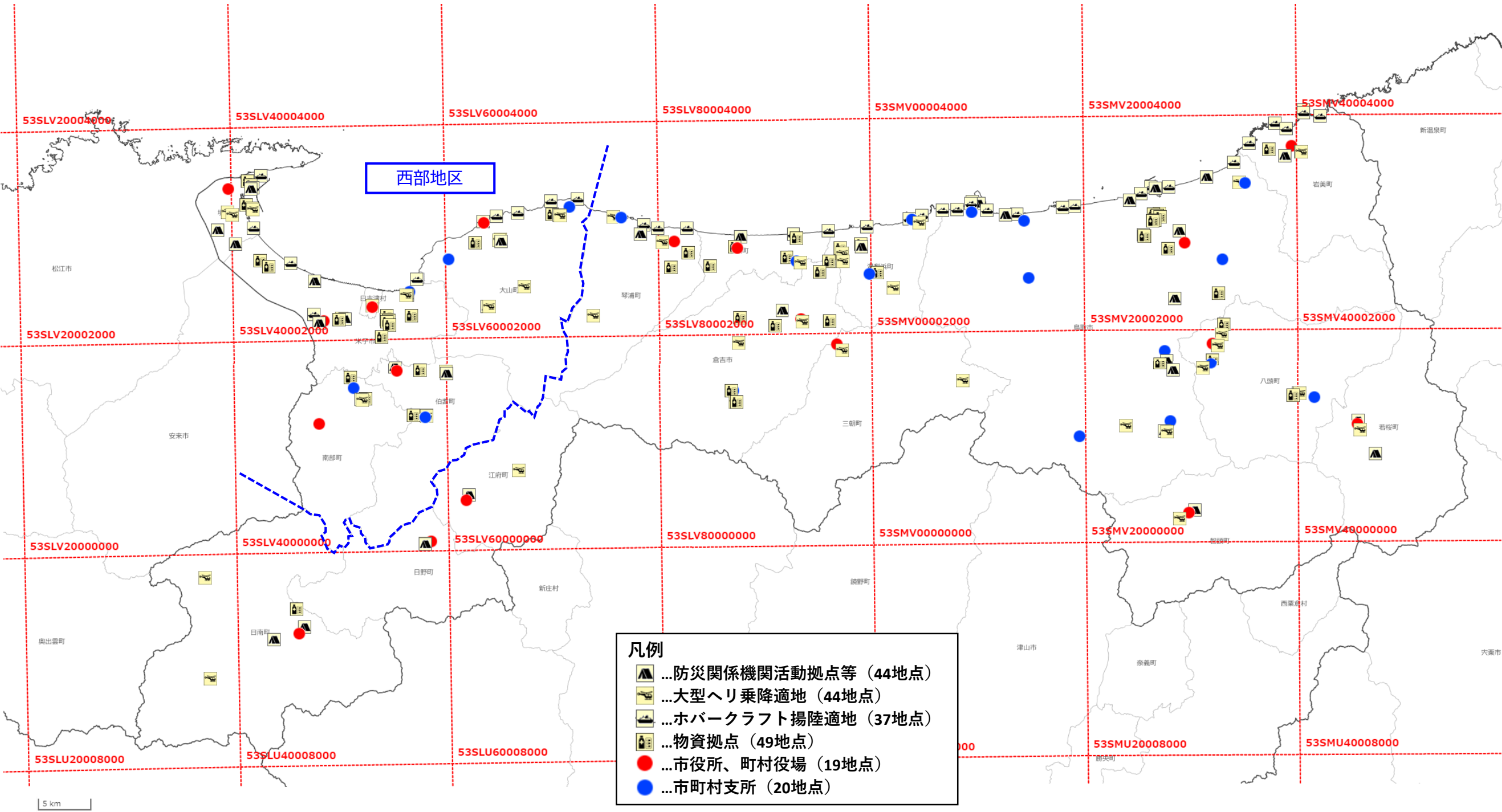
(1) 現地合同調整所

救出救助活動において複数の機関が活動している場合に設ける「現地合同調整所」にあつては、活動拠点若しくは各市町村役場又は支所に設置するものとする。

(2) 通信方法

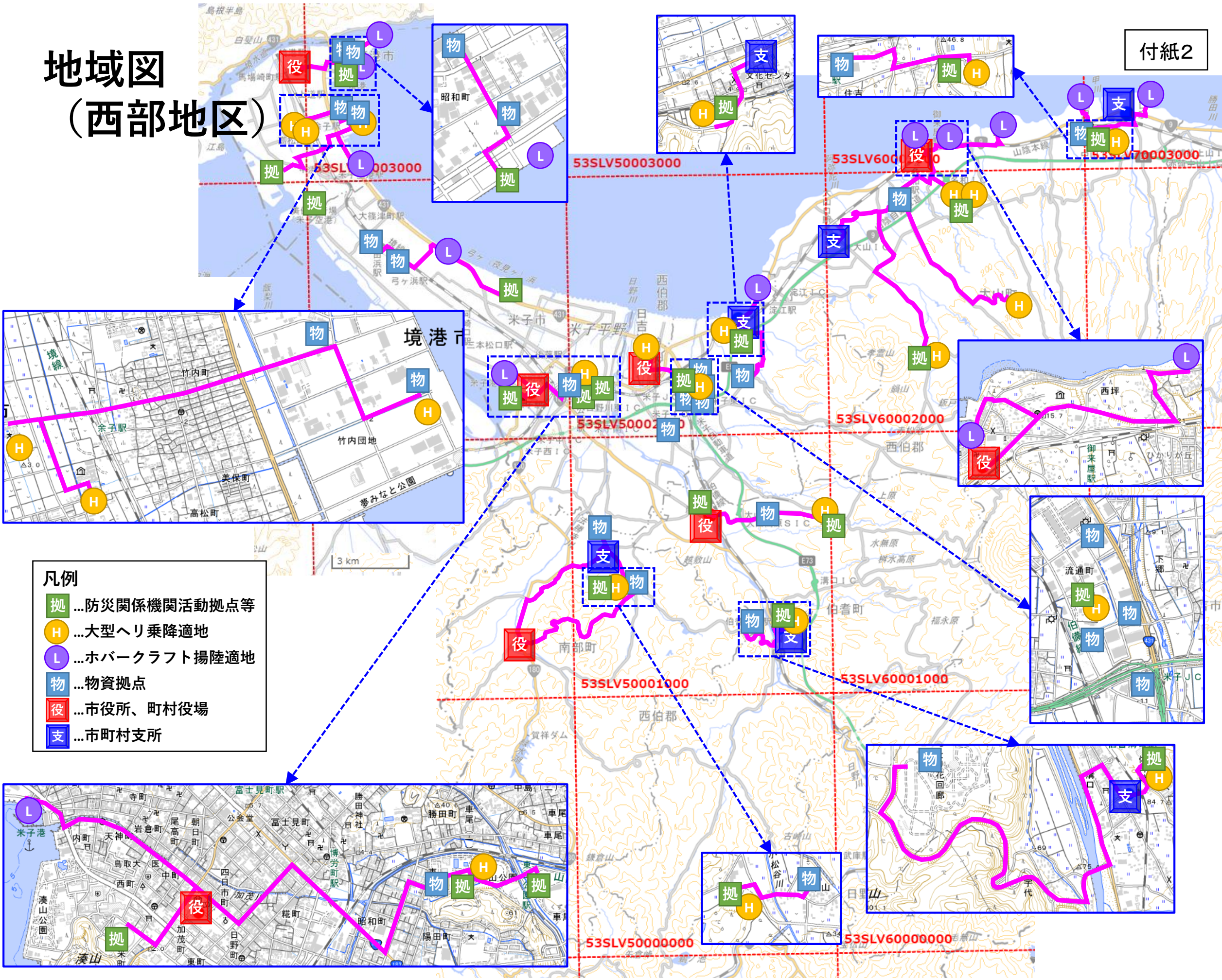
現地合同調整所には、必要に応じて県が情報連絡員等を配置した上、県又は最寄りの市町村から衛星携帯電話を同所に搬送し、衛星回線により災害対策本部との通信手段を確保するものとする。なお、IP 網が途絶した場合にあつては、現地合同調整所にスターリンク等を設置し、情報伝達経路を確保する。

災害時拠点一覧



地域図 (西部地区)

付紙2



- 凡例**
- 抛 ...防災関係機関活動拠点等
 - H ...大型ヘリ乗降適地
 - L ...ホバークラフト揚陸適地
 - 物 ...物資拠点
 - 役 ...市役所、町村役場
 - 支 ...市町村支所

